

令和3年度 出雲サンサン保育園 事業計画

1. 保育理念

一人ひとりの子どもの育ちを大切に、地域の中にとけ込んだ温かい保育園を目指します
◎木の温もりのある開放的園舎、地域の方からの温かい眼差しに包まれた保育園

保育方針

「よく寝、よく食べ、よく遊ぶ」生きる力の基礎を育成します

保育目標

- ① 健康な身体と心を持ち、意欲をもって活動出来る子
- ② 助け合う仲間関係が持てる子
- ③ 豊かな感性を持ち、自分の思いが表現出来る子

2. 保育事業

(1) 子ども一人ひとりを尊重した保育に取り組みます

- ・子ども一人ひとりの心に寄り添った保育に努めます。
- ・子どもの発達過程や状況を把握し、小学校入学以降を見据えた乳幼児期の発達の連続性に着目した保育を大切にします。

(2) 安全で信頼のおける保育に取り組みます

- ・新型コロナウイルスの感染状況を判断し、迅速な対応に努めます。
- ・感染症対策や食物アレルギー対策、また園舎内外に於ける事故防止と未然回避対策に向けてマニュアルを基に適切な対応を図ります。
- ・自己評価や保護者、地域、第三者委員の意見等を真摯に受け止め、保育園としての課題と改善点を明確に伝え、共に育む保育園として相互の意識を高めます。
- ・個人に関する情報については、ネット上での漏洩など危機管理を伝え、保護者と共に慎重に取り扱います。

(3) 地域と共に子どもの育ちを支援します

- ・地域の方々との関わりを通して、保育所機能を生かした子育て支援を実践します。
- ・保護者や地域の子育て家庭に情報を発信し、子育て力向上の充実を図ります。
- ・神西小学校校区で保幼小の連携を深めます。

(4) 保護者と共に子どもの育ちを支え共に歩みます

- ・保護者の心に寄り添い、子どもと保護者の安定した関係形成に努めます。
- ・保護者の養育力向上に努め、必要に応じて、行政並びに専門機関と連携を密にして対応します。

(5) 職員の資質の向上に努め人間力を高めます

- ・職員一人ひとりが自分の役割を理解し、自己の向上に努めます。
- ・園内研修で基本を再確認し、リズム運動・ロールマット等で保育の質を高めます。
- ・保育業務手引書を全職員で確認し、意識統一を図ります。
- ・保育システムを活用し、業務の効率化を図ります。
- ・リーダー、チーフとしての自覚を持ち、統率力が発揮出来るように努めます。

3. 特別保育事業

(1) 一時預かり事業

- ・家庭内の子育ての孤立化解消等の支援と、保護者の都合により子育てが困難な場合に一時的に保育支援します。

(2) 延長保育促進事業

- ・仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援します。

4. 保健

(1) 健康管理に努めます

- ・保護者との情報交換を密にし、毎朝の視診を丁寧に行なうとともに、健康状態及び発育・発達状態を把握し、保育に生かします。

(2) 体調不良時、緊急時には適切な対応を行ないます

- ・体調不良や事故が発生した場合、看護師との連携、指示のもと速やかに対応します。

(3) 感染症の予防と対策に努めます

- ・感染症情報システムの活用により、地域の感染状況を把握し情報を的確に伝え、予防に努めます。発生した場合はマニュアルに基づき対応します。

(4) 健康増進に努めます

- ・保健計画に基づき、健康の保持及び増進に努め、健康状態や疾病等の把握に努めます。

- ・園医により定期的に健康診断を行ないます。

(園児) 健康診断(2回) 耳鼻科検診(1回) 歯科検診(2回)

(職員) 健康診断

- ・定期検査、安全衛生に努めます。

(園児) 身体測定(毎月) 検温(午前・午後 一日2回)

突然死症候群予防(乳児のみ睡眠時15分おきチェック)

(職員) 検便(0-157検査含む) 検温(午前・午後 一日2回)

(0歳児担任・給食担当・保健担当/毎月 その他職員1/3ヶ月)

5. 食育

(1) 食べる意欲を引き出します

- ・楽しく心地よい食体験を積み、「食べたい」気持ちを大切にします。
- ・大皿から取り分ける給食により、自分の食べられる量を調整したり、仲間を思いやる心を大切にします。
- ・料理の匂いや作っている音、姿を見て、空腹を感じ、食事が楽しみに待てるようにします。
- ・食器は温もりの伝わる陶器、口当たりのやさしい竹箸、竹のスプーン(0歳児)を使って食べることを大切にします。

(2) 五感を使った食体験を通して学びます

- ・菜園活動や調理体験等により、食べ物を大切にする気持ちや感謝の心を育てます。
- ・給食には出来るだけ地元の食材を使い、感謝の気持ち、ふるさとを想う気持ちを育てます。
- ・昔ながらの食文化に触れることの出来る食事を大切にし、四季の移り変わりを感じられるようにします。
- ・箸や茶碗の持ち方、姿勢など年齢にあったマナーを身につけます。
- ・食事の準備、後片付けなども食事の一貫として大切にします。

(3) 味覚を大切にします

- ・化学調味料や加工食品を控え、旬の食材をふんだんに使い、自然の旨みや風味を感じることの出来る食事を大切にします。
- ・おやつは4回目の食事としてとらえ、添加物のない手作りのものを提供します。

(4) 個々への対応を図ります

- ・離乳食は月齢にとらわれず、発達や機能に合わせ、家庭と連携をとりながらすすめます。
- ・食物アレルギー児への対応は、医師の指示のもと、食材・調理方法等に配慮し、家庭と連携をとりながら慎重に進めます。

(5) 衛生面への配慮に努めます

- ・新型コロナウイルスの感染対策として、会食の密を避け、適正な距離の保持に努めます。
- ・食前食後の手洗いやテーブルの消毒などにより、衛生面に配慮します。

6. 保育環境

(1) 子どもが安心して生活し、伸び伸びと遊べる環境に努め、必要な改修・修繕は速やかに行ないます。

- ・新型コロナウイルス感染対策として、園内消毒・換気に努めます。
- ・安全点検、維持管理と美化に努め、必要な修繕は速やかに行ないます。
- ・毎朝、大気汚染の状況確認を行ない適切な対応に努めます。
- ・省エネとコスト意識を持ち、設備や備品等を適切に取り扱います。

(2) おもてなしの心を大切にします

- ・笑顔と挨拶を忘れず、明るい雰囲気づくりに努めます。

7. 防災・防犯

- (1) 毎月の避難訓練は関係機関との連携のもと実践力を高めます。
- (2) 連絡メールシステムを活用し、緊急時の連絡を迅速に行ないます。
- (3) 「地震防災管理計画」「事業継続計画」を基に、各自がとるべき行動を再確認します。
- (4) 防災・防犯に関する研修や訓練、設備活用等の対策により安全の確保に努めます。
- (5) 様々な災害を想定した訓練を実施し、防災防犯に対する意識を高めます。

出雲サンサン保育園 事業報告

1 主要事項

前年度卒園児数が例年より少なかったため、今年度も新入園児を受入れたことにより、定員 60 名を超える 71 名からのスタートとなった。また、在園児兄弟の 0 歳児の途中所希望が多く、前月の入所審査結果を基に受入れるように努めたため、3 月には在園児 80 名の 133%までに増え、年間平均 125%の利用率で定員を超えた状況になった。待機児童については、年間通して 3～4 名あり、保育可能年齢のクラスで、一時預かり保育として受入れながら、転勤による途中退園があった際には、在園児として受け入れて、育児家庭支援の充実を図った。

年度当初より、体調不良による病欠や私傷病休暇取得職員が年末に退職し、また産休育休が 3 名あり、年度末には保育に支障が生じたため、法人本部から事務職員兼務の配置を対応してもらい、子育て支援員資格所持の現事務職員を 0 歳児保育との兼務とした。日々の利用動向に応じて、全職種で職員配置や異年齢保育・保育環境を工夫し、協働性を高めながら保育に努めた。

コロナ禍により、Web 研修を受講する機会が多くなった。しかしながら、園内研修の充実を図るため島根大学教育学部原教授を講師として 4 回招き、演習を通して保育の価値観に視野を広げた。また、幼児教育センターより講師を招き、保育におけるエピソードの DVD 視聴から領域別に読み取り、他者との保育観を保育指針 5 領域に照らし合わせながら、子ども理解を深め保育実践へと活かすことが出来た。領域の偏りがなくバランスの取れた保育の大切さや、環境への工夫や配慮について考え、小学校接続につながる乳幼児期の育ちについて認識した。

季節を通して様々な体験活動を保護者会役員、交流先担当者と事前に打合せを重ねながら、感染症対策に万全を期して様々な体験活動に取り組むことが出来た。楽しみながら話す経験を繰り返すことで信頼感や安心感を育み、話を聞き伝え合える喜びを分かち合えるようになった。

年度末に、コロナ禍による自粛期間等により保育に影響があり、関係諸機関と連携し、迅速な対応に努め、保護者へ緊急メールを送信・既読確認により周知徹底を図った。全保護者の理解と協力を得て、家族全員の健康確認を把握した上で状況判断し対処し、保育料、給食費の返金手続きを確実に行った。また、感染症予防対策として保護者負担軽減のため箱入りの紙マスクを配付し、3 歳以上児は、マスク着用を自己管理しながら感染症予防の意識を高めることにより定着に努めた。

2 評価・反省

1) 保育事業

- ・各クラス公開保育を行ない、保育者の保育や保育に対する思いを共感し、振り返りを通して、保育の質を高めることが出来た。島根大学の原広治先生に助言をいただくことで保育や子どもの特性についての気づきの幅を広げることが出来た。
- ・子ども一人ひとりの育ちを丁寧に見ていき、その中で気になる姿がある場合には保護者に様子を伝え、同意を得た上で担当者とも連携をとりながら専門機関へと繋げることが出来た。

- ・保護者からの意見について真摯に受け止め、職員間で協議し、早急に改善するなど迅速な対応を行ない、信頼のおける保育園づくりに努めた。
- ・子育て支援については、新型コロナウイルス感染症対策の為、職員のサロンへの出向きや施設開放をして在宅親子の受け入れをすることが難しかった。その中で毎月チラシの作成をし、在宅親子に役立てて貰えるように努めた。
- ・コロナ禍ではあったが、規模の縮小や感染症対策をとりながら地域のボランティアの方と米作りや餅つき、とんどさんなどの季節行事を体験することが出来た。
- ・未満見会・以上見会を設け、コロナ禍の中で異年齢との関わりや連携について情報共有し保育に活かすことが出来た。
- ・感染症対策を考慮し、毎朝のロールマットでのマッサージを中止したが、リズム運動などで個々の体の発達を丁寧に見ていくことを心掛けた。
- ・保幼小連携について、元気チャレンジカードを同時期に行ない、連携を図った。

2) 特別保育事業 (一時預かり)

- ・一時預かり事業では、利用者のニーズに出来るだけ応えられるよう、同年齢のクラス状況、職員体制等確認しながら受け入れを行なった。年間を通しての長期利用は、在園児と同様の保育で対応した。
- ・延長保育については、ほぼ例年と同様の利用状況があり、コロナウイルス感染症予防の対策をとりながら、保護者も子どもたちも安心して過ごすことが出来るよう努めた。

3) 保健

- ・新型コロナウイルス感染症の流行が収束せず、年間を通して園内の消毒、換気に気を配り、密閉空間・密集場所・密接場面を避けるなど、感染拡大防止対策をとり、園児の健康管理に努めた。
- ・「けんこうだより」では、健康に過ごすための保健に関することや、新型コロナウイルス感染症予防対策としての生活の仕方を伝え、情報を家庭と共有しながら意識を高め、感染防止に努めた。
- ・「ノーメディアデー＝家族団らんの日」の取り組みは、高月齢児の意識が高まり、家族での取り組みに繋がった。引き続きメディアとの関わり方や、家族の触れ合いの大切さを伝えていきたい。

4) 食育

- ・親子で考える年長児のリクエスト献立は、子ども達も自分たちの順番が来ることを楽しみに待ち、旬の食材を考え、食に興味関心を持つ機会の1つとなった。
- ・菜園活動・収穫体験・調理活動を通して、食材に興味を持ち、食物への感謝の心を育むことが出来た。
- ・給食委託業者と献立や食材の確認を行ない、安心・安全な給食の提供に努めた。
また、和食中心の中にも子どもが給食やおやつの時間が楽しみになるメニューを考え、取り入れることが出来た。
- ・給食を3色群に分ける活動を取り入れた。分類別の食物表を掲示し、日々の献立表から子どもたちが食材を確認した。食べ物にはそれぞれの働きがあり、好き嫌いをしないで食べることが大切だということを伝え、食への興味を深めることが出来た。
- ・間隔を十分とった机の配置や一方方向での食事で感染予防に努めた。

5) 保育環境

- ・子どもが安心・安全に過ごせるよう、月1回の安全点検を継続して実施した。破損箇所があった場合には、営繕担当と連携し迅速に対応することが出来た。
- ・大気汚染状況を毎日、朝と午後に確認し、園外で安全に活動することが出来た。

6) 防災

- ・避難訓練を毎月実施することにより、子どもたちもスムーズに避難出来るようになった。
- ・水害想定避難訓練では誘導ロープを使用した。低年齢児クラスでの使用は難しかった。訓練の回数を増やす、誘導ロープに触れる機会をつくる等の課題を協議し次年度につなげる。
- ・不審者対応訓練においては、園児も参加する訓練を計画し、実施した。
- ・緊急情報メール連絡訓練の年間を通しての実施により、7月の大雨時やコロナに関連した連絡において迅速な対応が出来、訓練の成果が見られた。
- ・コロナ禍により、緊急メール送信の機会が頻繁にあり、その都度既読確認をとり、保護者のメール受信の意識を高めることが出来た。
- ・緊急時、行政からの指示文を送信するにあたり、現在使用システムに文字制限があり苦慮した。